

令和7年7月11日現在

指 名 停 止 一 覧

有資格者名	本店所在地	理 由	指名停止期間 (変更・解除期間)	備 考
株式会社博報堂 テーマプラットフォームビジネス推進局	港区赤坂五丁目3番1号	3(独占禁止法違反行為)(2)イの区発注を除く関東地方におけるもの	令和7年6月23日から 令和7年10月22日まで 4か月	(テーマプラットフォームビジネス推進局住所)港区赤坂五丁目3番1号